

小田原市文化振興ビジョン推進委員会 第2回会議概要

1 日 時：平成27年 8 月26日(水) 9：30～12：00

2 場 所：小田原市役所 602会議室

3 出席者

(1) 委員

水田委員長、鬼木副委員長、石田委員、中根委員、萩原委員、関口委員、木村委員、片桐委員、高橋委員、深野委員

(2) 行政

諸星文化部長、安藤文化部副部長、中津川文化政策課長、間瀬芸術文化担当課長、諏訪部文化政策係長、湯川芸術文化創造係長、酒井主査、大木主査

4 傍聴者 0名

5 会議の概要

文化部長あいさつ

芸術文化創造センターは73億円弱の予算額で入札に臨んだが、残念ながら不調という結果に終わった。今後については、議会や市民ワーキングの皆さんを含めた市民のかたと相談をさせていただきながら、進め方を考えていきたい。いずれにしても、2020年のオリンピック・パラリンピックの招致が決定した以降の建設業界の異常とも思える状況の中で、各地で入札不調等の情報が入っており、それに対応するための対策なども取れる限りのことをしてきたつもりではあったが、残念ながら良い結果に結びつかなかったということで、皆さんにはご心配をおかけして申し訳なかったと思っている。とは言え、今まで築き上げてきた皆さんの議論を無駄にすることなく、また、積み重ねてきた様々な文化事業については、さらに進めていくつもりである。

ソフト事業の面では、平成23年度の数十万円という予算から1,000万円近くまで引き上げてきて、小学校全校でアウトリーチができるようになり、鑑賞事業やワークショップ事業についても、一定の充実をしてきている。小田原ではイベントや催し物が多く、それらが個別に展開されている要素も多々あるので、改めて見直し、もっと効果的に総合的に展開ができるようにするにはどうしたらよいかも模索していきたい。

入札不調の結果を受けて、整備推進委員会の委員の皆さんと話した中で、整備推進委員長は、入札の制度についても言及をされており、創造的な建築物、創造的な事業を行うためには従来の行政の行っている金額で決める入札制度には限界があ

るとの意見であった。今回についても、金額だけでなく、もう少し他の方法が制度的に取れるものであれば、もう少し柔軟な対応ができたのではないかということも言及された。

振り返ってみると、30年位前になるが、神奈川県でも金額で創造的な仕事を決めるのではないということを取り組まれていたと思う。ポスターのデザインを決めるのにどうしたらよいか、入札の担当部署などと議論されていた。文化振興に関わる場所では、行政がいろいろな事業展開をする上で、もっと文化的な視点、総合的な視点を取り入れることができるかが条例を作る上での一つのポイントになっていく。やはり、文化というものは、ある種の上積みというか、でき上がったところを見ると、一部の華やかな場面だけが目に付いてしまう。しかし、経済に下部構造と上部構造という言葉があるが、カルチャーという言葉で考えれば、民族の生活様式であったりするカルチャーが、経済活動を規定することもある。その意味では、人間の活動の本質としての文化を改めて捉えなおして、それを行政の中ではどう消化できるかを考えていかなければならないと今回のことに直面して、改めて感じているところである。

本日は、文化振興に関する理念について、改めてご議論いただくのがポイントになると思う。充実したご議論をしていただければありがたい。

第1回会議の振り返り

事務局より、資料1に基づき説明

議題 文化振興で目指す理念について

市民の役割と市の責務について

事務局より、資料2に基づき説明

【委員長】

何か意見があればお願いします。

【副委員長】

小田原は、民俗芸能の保存や伝統技術の保存活用などの事業をしており、伝統的なもの、昔からのものを大切にしているまちであることがわかる。歴史的なものを大切にすることに加え、伝統的なものの意味、意義を掘り下げるような条例になってほしい。例えば、年に1回、祭りで集まるのが、地域の絆を取り戻す機会になっているし、伝統工芸は年々改造を加えながら今に繋がっている技術の積み重ねの結果となっており、創造性の連鎖が含まれているのではないかと思う。昔からあるものに着目することの意味を条例の中に入れられると、昔からのものを大切にしながら今ができている、つまり未来に繋がっているということが伝えられる。ある種、温故知新のような感じになる。

【委員A】

例えば、神輿を守ってだけでも大変なことである。守るためには資金が必要であり、その資金は地域の人たちから少しずつの寄附を集め、自治会の人たちが守っている。神輿を組み立てる人たちも限られてきている中で、技術を伝承しないといけないことを地域の力で育て続けていくのは、人間が生きていく中でとても大事なことである。それが繋がりを作っていく。祭り一つにしても、それだけ大切なことがある。祭りに限らず、歴史上の人物を学ぶこと、伝統を守っていくということは、条例のどこかに言葉として入れていただきたい。

【委員B】

文化は、人と人との繋がりが原点である。「『最近、家族そろって見るテレビ番組がない』と言う人がいるが、そうではなく家族全員が集まる場所がない」とテレビで言っている人がいた。まさに、そういうことではないかと思う。地域の文化を継承していくことは、人と人との繋がりがきちんとしていないと継続はしていかない。小田原においては、このことをきちんと表現していくことが必要であると考えます。

【委員C】

祭りが終わると、次の日から翌年の祭りの準備が始まると聞いたことがあるが、祭りは「ハレ」の行為であり、日常的に「ケ」の行為があると考えます。文化というと、皆「ハレ」のことだけ注目をしているが、保存をしている人たちにとっては、「ハレ」は正しく「ハレ」の行為であり、一年間の準備というものは日常となってしまうが、繋がりを作っていくのは「ケ」のほうであると考えます。祭りがあるからそれを目的にして人が繋がっていく、保存会の人たちが繋がっていくというのがあるのではないかと。

文化条例も「ハレ」のことを作る文化条例ではなく、文化を担う人たち、文化を楽しむ人たちが、その日常がどうなのか、どういう繋がりを持って文化的な活動をしていくのかということ踏み込まないと、単なるイベントを盛んにしましょうという話になってしまうのではないかと。それは、観光客を呼び込みましょうという話であり、その時に楽しむ人たちを呼び込むための条例であって、そうではないのではないかと思う。条例は誰のものか、小田原市民のために作るのだとすれば、「ハレ」のために「ケ」はどうするのかということ踏み込まなければならぬ。

【委員D】

先ほどの事務局説明で「市の責務」とあったが、市の責務であると同時に、そこに参加する市民全体の責務でもあると考えます。製品安全の分野でも ISO の規格が一昨年でき、製品安全の基準を消費者も含めて担保しなければいけないとした。作る方が安全基準を作らなければならぬとは以前から論議があったが、使う人がどのようにそれに関わっていくのかまで規定して規格が発行された。それから考えると、文化を推進していく、守っていくのは市民がどう参加できるかということで、活動していく、運動していくのは市民であるということ踏み込まなければならぬ。

【委員長】

資料に「市民の責務」と書いてなく、「市民の役割」としているところがやわらかくてよい。

「ケ」の部分を含め、関わりの場所を作っていくということを別枠で書くという趣旨の発言だったと思うが、文化振興ビジョンでも関連する項目が整理されている。関わるものとしては、大項目では「小田原を発信する」、小項目では「地域資源を活かす」などあるが、こういったところに書き込むより、項目出しをして書くべきということか。

【委員B】

強調したほうがよい。

【委員長】

それをベースに置くということはよい。前文にも書けるし、理念にも書くことができる。

【委員C】

資料1に「永続的な文化への支援を意思表示する」とあるが、「永続的な文化」に引っかかり、何を永続するのかを考えた。昔からあるものをそのまま継続するという永続性もあるが、同時に、そのままでなく、技術や材料を永続しようとする永続性もあるのではないか。何を永続するかを議論すると、それが理念そのものになるのではないかと思う。

【副委員長】

「永続的な文化への支援」の「永続的な」は「支援」にかかるもので、支援を永続していくという狭い意味の永続性だと思う。たしかに、受け継がれていく技術の伝承のような永続的な文化と捉えてもいいかもしれない。言っている意味はわかる。理念として言おうとするものの本質は、そういうことだと思う。何を小田原の文化として残していくか、継続していくか。それは単に昔からあるものを引き継ぐだけでなく、もっと根本的な考え方なり発想、思想なのかもしれない。

【委員E】

祭りの話があったが、毎年維持していくのは大変である。最終的には氏子さんたちがやっていかなければならない。一つの屋台を組むとしても人がいない。やはり、人と人との繋がり、何か一つやるにしても地元でそういう人がいれば助かるが、なかなかそれもうまくいかない。そのため、毎年出している屋台が3年に1度になったり、間引きをしながら行っている状況である。自治会員の低下により自治会費に影響してくるなど、最終的にはお金の問題になってくる。一つの行事をやるにしてもお金は相当かかる。文化条例で理念をどう載せるかもよいが、活動している人にすると、なかなかそのようにはいかない。市が条例を策定するのと市民とのギャップが出てくるのではないか。活動している人たちは大変なことはよく知っているので「絵に描いた餅」にならないような条例を作っていきたい。あまりにも市民とギャ

ップがあるものを作っても、市民は賛同して来ないのではないか。

【委員長】

理念倒れにならないようにしないといけない。

【委員B】

財源の確保が一番重要になってくるのではないかと思う。文化振興ビジョンは非常にコンパクトにまとめられていて良い事が詰まっている。理念や考え方は、ほとんどビジョンに凝縮されている感じがする。改めて、ここで、どうなんだろうかと言うのが率直な私の意見であり、ここに載っているものを否定するものは何もないのではないか。あとは、どのように推進をしていくのか、まさにこの委員会がそういうところなのだろう。条例は、首長が変わったとしても不変的なものでなければならぬという意味では必要になってくると思うが、いろいろな文化があつて、その上に経済が成り立ってくると思っている。文化の必要性を皆が共有して盛り上げていかなければいけない。民間の文化芸術振興基金で助成したり、首長が変わったにしても継続的に支援が続けられるような体制を作ることが大切なのではないか。文化というものが、どれだけ大切なのかということを広めることが重要である。

【委員長】

それを理念に掲げることもあり得る。行政側の永続的な支援の必要性や、多くの市民に文化の重要性を認識してもらうための活動を推進していくという考え方を理念に掲げることもあり得る。

【委員D】

皆が参加することが大前提である。演奏会をセッティングしても見に来る人がいなければ寂しい。見に来る人がいることによって、そのイベントは盛り上がり、経済効果が発生してくる。見に行くだけでもよいかから何らかの形で参加する、それが市民の役割であるということを感じ取れないか。

【委員長】

条文として謳う想定である。熱意が伝わるような言葉にしたい。

【委員F】

バランスが大事である。コンサート会場があつてもやる人がいなければ意味がないし、お客様が満員になつても興味を持たなければ何もならない。「ハレ」の日をただ見て帰るだけで、悲しくなったこともある。一番大事なのは「ケ」の期間である。それを皆さんにわかってもらうための条例であつてほしい。文化は、そういうことが根底にあつて成り立っていると、市民一人ひとりが文化に対して関心を高く持ち、追求したいという気持ちを起こすことが大事である。例えば、栄養があるから食べなさいと言っても食べないと思うが、美味しそう、食べてみたいと思ったら食べ、そしてそれが栄養になる。そんな文化を感じるからこそ意欲が湧いてきて、やって楽しいとか誰かに会いたいということが文化に繋がっていく。小さな子から文化は繋げていくものなので、子どもなりに楽しみを感じられるようなことを根

底にして、条例としてわかりやすく入れてもらいたい。

【委員 E】

地域の行事にしても、ターゲットは子どもである。今は派手な行事でなくても、その子たちが大きくなったときに参加してくれるだろうという期待で行っている。年配の方は来てくれるが、やはりターゲットは子どもである。そのため、子どもが来ても楽しめるものをセッティングし、人集めをしている。人が来てくれなければ何もならない。地域で模索している。それを広くすると文化になるのかもしれない。一人ひとりが繋がっていき、大きな輪になると小田原市になってくるのではないか。いくら小田原市が餌をまいても関心のない人は来ない。地域同士がまとまると、輪が大きくなってきて小田原市になる。その辺りをうまく表現していければよいのかもしれない。

【委員 A】

資料 2 に実施事業がいろいろあがっているが、違った所管で似たような事業を行っている。例えば、市民会館の中のサポートセンターで行っていることは、けやきの中で行っていることと似ている。所管が違うので全く違うグループが動いているのかもしれないが、所管同士が繋がって一つの大きなイベントにしたほうがよいと思う。そのイベントに対して皆が関わっていけば、経費的には下がるかもしれないが、人の繋がりが倍に広がるように思える。

【文化政策課長】

文化事業等連絡調整会議という会議を開催し、各所管で行っているイベントについて庁内に照会しまとめた資料を基に、事業のスリム化ができないか話をしてきた。しかし、それぞれ予算措置がされていて、実行委員会があり、事業を始めたきっかけも違うイベントを似ているからといって勝手に一緒にすることはできない。広報を一緒にするくらいならできるかもしれない。

【文化部長】

冒頭の挨拶でも、30 年位前に目指していた文化行政のあり方を、もう一度見直すべきだと言ったポイントは、実はそこにある。あの時期の文化行政は、行政がまだ手がけていないような分野、例えば、環境でも非常に先鋭な分野であったり、あるいはみどりの問題であったり、景観の問題であったりというところを手がけていく上で、言いだした人が総合的な取り組みをせざるを得なかった。ところが、それらの取り組みについて行政が気がつき、組織をつくり、予算を付けて対応することになり、それぞれ合理的に進むようになった。そのことが一方で縦割りを生むきっかけとなった。昔から行政の縦割りと言われているが、予算もなくなり、人も増やせない中で、なぜ縦割りでやっているのかという、要するに自分たちが困っているのに、それを乗り越える努力や工夫ができていないというところが、今の縦割りの深刻なところである。地域コミュニティの話も、地域に横串を通そうと、要するに、担い手が不足しているので、いろいろな団体が昔のままのスキームで、昔のままの

団体で個別にやらずに、力を合わせて地域の中で一つのことをみんなでやりましようという行政が言っているが、一方で、そこに行政が縦割りを持ち込んでいる状況がある。地域と密着している行政こそが縦割りの部分を考えなければいけないはずなのに、それぞれの部署が、それぞれバラバラに地域に持ち込むと地域が縦割りになってしまう。

同じような趣旨の行事が、同じ日に行われていると、市民にも不便である。予算が少なくなっているのに、予算を合わせ、人を合わせ、より効果的なイベントをやればよいと考えるのは、ごく普通のことであり、一部では行われている。しかし、行政の組織や事業が目的別に細分化されたことによって、目的別、テーマ別の事業とだけ向き合っているような状態が起きつつある。人と予算の関係で、自己完結しやすい体質が行政の中にあるので、行政が主体になって行うものは、縦割りになりやすくなる。

先ほど指摘のあった施設で展開している事業は、市民が参加している事業であるため、縦割りにならずに盛り上がっている。それは主体性が市民側にあるかどうか大きいと思う。市民側の当たり前の視点で改善されていくべきことであるからである。あとは、施設についている市民を大切にしなければならないということもある。それぞれ施設ごとにやらざるを得ない事業をなくしてしまうことも難しいので、それゆえに残っているというのもある。

ただ、予算が削られ、事業が縮小していく中で、それをどう展開していくか、さらに改善すべき点があるはずである。文化の視点での市民ボランティアの開拓のときに、生涯学習の予算と一緒にお願いして、なかなか呼べない講師を呼んだりしたことがある。初動は少し面倒な部分もあるが、やってしまうとお互いのメリットがあることがわかるので、それほど苦ではないはずである。

【委員A】

子どもを育てるためには何が必要か、根本にどんな人を作りたいのかというものがあれば、文化部が関わり、いろいろ人たちが関わり、個々に予算を取らなくてもよい気がする。こんな子育てができればいいなと思うことを挙げて、モデルをつくってみる。

【文化部長】

文化に関しては一まとめにしようと文化部ができたが、文化の範囲が広いので、結局、部を越えて何かをしなければいけないというところが、われわれの課題である。子ども青少年部を作り、「子ども」を一括りにしたが、教育委員会ではなく、市長部局に作ったということで、「学校」という括りと「子ども」という括りを繋げなければいけないというのが、今の組織の状態では課題として残っている。

【委員長】

どんなに組織を作り直しても、その問題は残る。結局、組織を作った後に、どのように繋げるか、もう一つの仕組みが必要になる。この問題の重要性については共

通認識が得られていると思うが、これを、条例にどう書き込むのがよいのか。

【委員G】

今までの話の中で「情操」という言葉が出てこない。情操は、人間を丸く、無理なく包める、文化の基本的な心である。文化活動をすることで社会から学ぶ、仲間から学ぶことが自然発生的に行われているかもしれないが、実際は努力をしているはずである。地域との繋がり、育てる使命の根底にあるのが情操である。情操の教育を啓蒙しなければならない。現代社会の中では、人の心を忘れがちであるという現象が強まる傾向として認められる感を抱く。文化の心は、精神性から生まれ出る情操という理念に相通ずるものであるはず。それらに関わる教育一般においても根底に繋がる部分で持ち合わせていなければと思う。情操教育を明文化するのは大変難しいと思うが、思想、人間の考える価値観、そういうことの意味では情操に触れる心、情操を持つ心の教育が必要である。

【委員H】

委員の皆さんの意見を聞いていて、生活文化やなりわい文化の度合いが非常に強いと感じた。小田原の条例を作る際には、その色合いが非常に濃くなるのは不可避であり、そうすべきであると感じる。ただ、生活文化やなりわい文化の並びで芸術文化も入れることが必須である。なぜなら、それは芸術文化創造センターを作るからであり、それをどのように推進していくかの根拠になるからである。色合いは生活文化やなりわい文化が強いのだが、そうなったときに、例えば、名称の中に「生活文化が～」と書くのではなく、もっと広い概念の文化を言いたいのかと考えたりする。名称だけ後から考えると大変なことになるので、今から考えておいたほうがよい。

資料2を見ていると、「文化」という言葉一つを取っても様々ある。「文化」なのか「文化活動」なのか「アート」なのか、いろいろな言葉が使われており、整理すべきなのか、すべきでないのかわからない。それが、もしかすると小田原市の姿勢かもしれない。ただし、言葉が統一されていない印象があるということは事実である。

先ほど、責務の話があったが、数十年前に横須賀市が文化条例を作ったとき、市民から反発があった言葉であった。市の条例の中に、「市の責務」、「市民の責務」という言葉が出てきたために、非常に話題になった。今は「責務」という言葉はたくさん使われているので、当時ほどの反発はないと思う。この委員会に参加されている人は、文化は大事だと考えている人だが、市民が100%そうではないということをお我々は認識した上で議論しないといけない。一般市民にとって、文化は大事だということは当然のことではない。これは、日々活動して思うことである。国の施策では、ハードをつくることに関するいろいろな思いがあり、「人」を前面おしている。これは、市に関しては特に言えることで、市民、アートを担う人材、「人」ということにもっと目を向けることが必要になり、その中に、どのように芸術文化

創造センターを活用するかということをやうまく盛り込む、そのような姿勢がよいと思う。ポイントは「人」だと思う。

【委員 E】

結局、市民なのである。我々が作ったものと市民が感じるものは、必ずしも一致はしない。その辺が一番難しいところであり、わかってくれない市民は必ず出てくる。市民に馴染むような文言にするのが一番よいのかもしれないが、それでは行政は幼稚っぽいと思うかもしれない。

【委員 H】

言葉はいろいろ盛り込めると思う。やわらかくて、面白い条例がいっぱいできている。柔らかい言葉で、何とかオブラートに包んでしまおうと思っているのではと考える。基本的には、具体的なことを最初から書かないというのが私の意見である。具体的なことを書かないことが、今後の小田原市の発展のためには、やさしいことだと思う。書きようだと思う。

【委員 G】

心のこもった意見は、市民が素直に順応する許容力がないと、「うるさいことを言っている」、「難しいことを言っている」で終わってしまう。今回は、条例策定なので難しいことを言ってもかまわないのだが、生活環境でいろいろな考えがある中で、一般市民がなかなかそれに順応できていかないのではないかという気がする。

【委員長】

文化振興ビジョンを推進するための懇話会で、副委員長が、文言も名前もやわらかい条例を資料提供してくれたことがあった。

【委員 C】

条例は市のためのものか。改めて逗子市の条例を見たら、主語が全て「市」になっている。この条例は、市のための条例なのか、市民のための条例なのか。これを全部「市民は」として条例を書くと、市民にそのようなことを押し付けるのかという議論に成りかねない。だから「市は」という表現にして、ぼやかしているのではないかと感じてしまう。でも、やはり小田原市としては、主体は市民であるということを出すのであれば、条例も「市民は」という意思表示をしてほしい。

【芸術文化担当課長】

条例を設置することは、首長または担当者の温度差によって文化行政が変わらないでほしいということである。逗子市は、「市は」という言い方をしているが、芸術文化の活動は、市民のものであるという共通認識は持っている。

逗子市で条例を策定するとき、「条例を作って、文化をしている人たちに、何を網をかけたがっているのだ」と言われたことがある。条例は、市民にとっては足かせになると考えられる傾向があるが、生活が豊かになるため、小田原市民が一人ひとり豊かになるための一つの最低のライン、そういう条例なるとよい。

【委員 B】

条例の目的をはっきりと打ち出しておかないといけない。

【芸術文化担当課長】

目的、理念をしっかりと表明して、その後に「市は」「市民は」とする。

【委員D】

文化に興味のない人たちの底上げを考えていかなければならない。

先ほどイベント関係の話があったが、市の広報にはいろいろなイベントが載っているが、市民からすると、どこで、どのイベントが行われているか一目でわかるもの、場がない。それがあると、ひとつのイメージが出来上がってくると思う。それを条例に盛り込むことであるかどうかは別にして、各論的なものであるかもしれないが、そのようなことを整備しながら、全体の底上げをしていったほうがよいと思う。

【委員A】

主語を「私たちは」にしたらどうか。

【委員長】

以前は、条例は市民を規制するものだったが、政策条例ができ、規制ではなく理念を謳う条例が一時流行った。それだけでは仕事が進まないで、その中に計画や仕組みを書き込むようになり、市民、あるいはもう少し幅の広い主体に、社会的な意味合いを持たせるようにと条例の役割も推移している。新しく作る以上は、一番新しい、今までにはなかったかもしれない形にしてもいいのではないかと思う。主語も目的も名称も、市民に近づく手段になると思う。

条例の目的は、市が市民の文化活動を永続的に支援していくことを担保することである。市民自身が主体として活動していくということを宣言する文面を入れるかどうか。

【文化部長】

自治基本条例のような場合だと、主体が行政だけでなく市民も入るので、「行政の役割」「市民の役割」とはっきり書けた。あるいは「私たち」という言葉を使う場合には、前段で定義づけるとか、そういった議論を経て、条例を整えていった。

この条例の中で、市民にはどうなってほしいかというところが謳われるのであれば、それは責務なのか、役割なのかということもあるが、目的の中でも出てくるのであるだろうし、そういった項目でも出てくるのであるだろう。先ほど、発言のあった「必ずしも文化が一番大切なものだと思われていない市民にとっても、文化についての一定の認識を持っていただく」ということが、条例の一つの目的ではないかと思う。それが必ずしも、その人にとって一番でなくてもよいが、やはり一定の意味を持つものとしては認識してもらおうということは条例の一つの目的になるはずなので、そういったものをどう謳い込むかという点も出てくるのではないかと思う。

【委員長】

図書館は、市民の生活の中に溶け込んでいる。決して図書館に行かない人でも図

書館の必要性は感じているはずである。文化に対する市民の許容性を書き込みたい。

【委員C】

今までの話と逆のことになるが、市民が行政にたかっちはいけないと思う。人間は非常に浅ましいもので、補助金が出ると、全部、補助金が前提で予算を組み、自主財源を組むとしても、全体の予算が膨らんでいく活動になっていってしまう。ところが、行政が仕分けをすると、そこには伝統も理念も何もなく、ぱっさり予算を切られてしまうため、活動は終わってしまう。一方、なぜ補助金を出さないのか、もらえるのが当然だと思っている活動もあると思う。その辺を、どうバランスを取って、文化を地域の中で、小田原市の中で、市民主体で進めていかれるのか、非常に現実的な問題で難しい。自分が関わっている映画祭も今年は補助金が100万円ではなく80万円になったが、これをぱっさり切られたら、事業をやっていけない。文化活動は資金をどうするのかという話は大事な話だが、その主体も含めて市民であり、その中で行政が必要だと判断したものに補助金を出さないといけない。一番大事なのは審議会だと思う。行政の好みで補助金を出しているのではなく、専門家を含むいろいろな人が集まった審議会が判断、事業評価をして補助金の交付を決定しているとしていかないと、エゴと行政主導ではないかという話とのぶつかり合いが、いつまでたっても終わらない心配がある。

文化条例に主語が「市は」と書いてある自治体では、市が勝手に判断して補助金の交付決定も行うのではないかと疑う市民もいるのではないかと。あくまでも理念を大事にして、理念を継続し、それを担保するために審議会を設けるというストーリーにしないと市民はたかるのではないかと思う。

【委員長】

審議会の設置、役割については、どの程度考えているのか。当初は、事業の評価をする役割で、今言った補助金の交付決定を行う権限も持つものとしては考えてなかったと思う。

【芸術文化担当課長】

評価委員会としての役割である。

【委員H】

審議会はウォッチャー、行政側に対するご意見番であり、予算配分に直接関わることは通常はない。審議会を設置することの意義は非常に大きいですが、権限があるかというところと少し違うと思う。

条例を制定する意味の二番目にある「文化関係予算を措置するための根拠」の話だが、国の場合、文化芸術振興基本法を作り、劇場、音楽堂等に関する法律ができたが、どれだけ文化関係予算が増えたかということ、全体でも微増の状況である。そのうちの予算が法に基づき劇場、音楽堂に対して特に配分されたということはない。このようなことが国のレベルでは起こっている。条例を作っても、それが本当に予算を獲得するために役立つかということよりも、文化関係予算を措置するための根

拠として、条例に書かれたそれぞれの文言が役立つということなのである。

【委員C】

審議会にこだわっているわけではなく、客観的な機能が必要なのではないかと
いうことである。

【委員長】

それは、アーツカウンシルをイメージしているのか。

【委員H】

アーツカウンシルではない。アーツカウンシルの機能については別の論議が必要
で、少なくとも審議会とも異なる。

【委員D】

市ができることは、お金を出すことだけではない。市がバックアップしているこ
とがわかれば、民間のお金が回ってくることもある。市がバックアップしている
という姿勢をどのように見せるかが非常に大事である。いろいろな案件があつて、お
金がないと全部の案件はできないが、それを続けることに意味があるのなら、お金
でないやり方でバックアップをするということも可能であると思う。

資料の説明の際、専門職員の必要性の話もあつたが、絶対に必要だと思う。横串
を通すという意味もあるかもしれないが、こういう話になると財源が絶対に必要に
なる。必要なものは確保するという中で、いざ何かあつたときに、条例の中にある
から、こういう人が必要であるということに繋がるような配慮は必要である。

【委員長】

専門性や専門性のある組織の職員の確保は、芸術文化創造センターの職員と関連
させてあるのか。それとも、別立てなのか。

【文化部長】

もちろん、関連しているが、必ずしも施設を回す職員だけを意味しているわけ
ではない。例えば、学芸員のような職員もいる。施設運営上の技術的なもの、事業的
なものの専門職もある。もう一方で、美術全体を振興させていくと考えたとき、ギ
ャラリーの次元ではなく、小田原市全体の美術振興を企画したり、実施したりする
ところも必要になってくる。それ以外のジャンル、例えば、歴史的建造物をどう保
存して、どう活かしてとなると建築に関する造形学だったり、建築史に詳しくた
りと、多様なジャンルにかかる専門性を担保することが望ましいため、記載してい
る。

【委員長】

横浜市には、文化ジャンルの専門的な職員を配置しており、副委員長が、その専
門職員に当たる。

【副委員長】

市の職員としては、私一人だが、芸術文化振興財団の中で施設職員以外に、専門
的な業務になっている職員もいる。そういうところで、専門性の継続性が確保され

ている。

【委員C】

「おだわらミュージアムプロジェクト」をやっているが、美術館というと展覧会をやる場ということがわかるが、美術館の機能は保管であると思う。自宅においてある地元の画家たちの絵を市に寄贈するというと、市の答えは置くところがないからNOとなる。収蔵庫をどうするかという問題である。現在、市民会館の絵を全部写真に撮り、データ化しようとしているが、置かれている環境がひどい。補修を同時にやっていかなければならない。展示、保管、補修の3つの機能が美術館に必要であろう。実は、収蔵と補修は、専門性がないとできない仕事であり、全く外に出ない仕事である。市民の目に付かない仕事のため、市民からは職員がたくさんいるが何をしているのかわからないという風に言われてしまう。専門性とは、そういうことを言われてしまうリスクを抱えているものだと思う。でも、そこがないと本来の機能が果たせなくなってくる。そういうことも含め、文化は決して「ハレ」だけでなく、「ケ」も大事なものであるということ、祭りだけでなく、一般的な芸術文化の活動においても大事であるということ、を訴えていかなければいけないのではないかと思う。

【委員長】

専門職員の確保を市の責務にするという条例はあるか。

【副委員長】

ないと思う。

【委員長】

思い切って、条例に入れたらどうか。書き方をぼかすにしても、そういった専門性を大切に、市が確保していく姿勢を見せるのはすごいことだと思う。

【芸術文化担当課長】

劇場法の中では、そうしてほしいということを行っているので、それを受ければ書けないことはない。

【委員長】

語尾を弱めるとか。「努めるものにする」のように。

【委員D】

「専門的な機能を担保すべきだ」とか。

【文化部副部長】

組織が担っていくということは書けると思う。資料の新規事業に「文化財団の設立」とあるが、そういった組織が、その専門的なことを担っていくということは、他の自治体の条例に書いてあったりする。ただ、実際に小田原市には組織がない。今後作れるとすれば、そういった組織になるかと思う。

【文化部長】

専門性の担保は、もともと社会教育法にはあり、社会教育主事などが、もともと

は歴史的にそういうものとしてあった。ただ、それが形骸化していったところがあると思う。いろいろな評価の仕方はあると思うが。法律自体は未だに生きている。しかし、それをもって、社会教育の分野で十分に専門性が担保されていることにはならない。今の実態の話をする、文化部ができてから、ここ5年間で事業系の専門職員を4名、学芸員を9名増員している。実態としては、このような状況になっているが、ただ、それも、こういう職員をそろえればよいという話ではない。先ほどの行政の縦割りの話と一緒に、そういう体制を作って、そこで結局何をやっていくのかということも合わせて書かないといけない。体制が形骸化しないよう、さらに踏み込んで、ここに注意して、ここに意識をしてということまで書かれることが望ましい。

【委員A】

専門職員が、たくさんいらっしゃる、その人たちを活かして専門的な人材育成をすることを条例に入れられないか。

【委員長】

文化振興ビジョンに「志ある人を育てる」とあるので、それと合わせればよい。

文化にかかる骨格の部分は、文化振興ビジョンにかなり書いてある。そこに、今議論してきたことを、いかに加えていくかだと思う。文化の担い手を育てるところは市民活動とも読めるので、もう少し深く踏み込んだ専門性、組織なのかもしれないが、そのことを書き込むことが一つ提案されたことである。

伝統を継承していくことに、創造性を含めて、人の居場所作りという意味合いの項目を一つ入れたほうがよい。

「理念には終わらず実現させる」というようなことをどこかに書いたほうがよい。

【委員D】

そういった文言が入ると、その文言に対してどうだと検証しやすくなる。

【芸術文化担当課長】

逗子市は審議会という名称ではないが委員会を作って、条例の運用のチェックと見直しを評価のほかに入れている。条例を作ってもそのまま埃だらけになる可能性がある、それをチェックしながら、ちゃんと運用されているかどうか、そのようなことを評価としてやっていた。

【委員長】

子どもに関する項目が、ビジョンにはやや抜けている感じがするので、人材育成のところに入るかもしれないが、どうするかというポイントがある。

また、芸術文化創造センターのこと条例に書き込むかどうか。市民が力をあわせて芸術文化創造センターを作っていくということを書いていくこともあり得るのではない。理念の部分に書くことになるのか、芸術文化創造センターの拠点性と地域展開の可能性のような話を敢えて書いてもよいのではない。

条例とは関係しないかもしれないが、最初にお話しのあったセンターの再入札に

備え、既存の入札制度や仕組みを変えていくことも、新しいセンターを作っていくプロセスとして重要なものであろう。

【文化部長】

何らかの形で理念だか方向性だか条例に謳い込まれるのが望ましいと思う。

【委員長】

ただの施設でなく、地域全体の芸術文化振興のために働く拠点だとか、市民自身がそれを運営していくとか、そういうことが書かれてほしい。

【副委員長】

縦割り行政の話があったが、横浜の話になるが、昔から住んでいる人と新しく住まわれる人と地域の中でも小グループに分かれる。行政が小さいグループにかたまり、その中でしか動きが取れないことと似ているのかもしれない。行政の縦割りや地域の分団を横に繋いでいくことは文化でしかできないと思っている。行政が文化的な考え方をしていくということで、従来の縦割りを乗り越えていく。あるいは、地域の中で、自分たちのグループで集まっていた人たちが、文化活動をきっかけに、出会わなかった人たちが出会い、ある種、共感による社会が生まれてくる。それを目指していくというのが、文化条例の理念の中に盛り込まれていると思う。先ほど「市は」とか「市民は」とか主語の話があったが、仮に主語が「市は」でやったとしても、市民は受身であってはいけない。市民が文化を作るのでなければ意味がない。理念の中に、市民が作る文化が共感によって作られる社会、文化がアイデンティティーみたいなものを生んでいく社会、そういった地域社会の基盤になることが理念の中に盛り込まれていくと、条例として広がりをもつと思う。

【委員長】

それは、コミュニティ形成という文脈で書くのか、市行政の在り方として書くのか。

【副委員長】

「市の責務」と書く中に、縦割りを解消すると書くのは直接過ぎるが、柔軟な発想で組織を横に繋いでいくことを求められているようなことを文化に絡めて書けるとよいということである。

【文化部長】

以前、「行政の文化化」と言っていた時代があったが、その時代には、そういう表現があったのではないかと思う。

市民部にいたころ、サポートセンターなどで活動しているテーマ型の市民活動と、地域のコミュニティの市民活動とが、なかなか融合せず、難しさを感じていた。自治会の方はノンセクションであり、地域の面倒を全部見なければいけない。テーマ型の市民活動の方は、同じ興味、関心を持った人が、あるテーマの中で、地域に関わらず、あるいは市域を越えてでも集まって活動している。テーマ型の市民活動の人の活動のノウハウやエネルギーが地域に投入されると、地域の問題解決に繋がる

のではないかと、行政の目から見ると思っていたが、実態としては、なかなかその融合は難しい。これはまさしく人と人との問題になるので、それを乗り越えるのに、どうことができるかというところが非常に難しく、具体的に乗り越えている事例があまりない。ただ、近年、文化活動の事業、生涯学習の事業を進めている中では、後継者を育成していく民俗芸能は、全市的に参加者を集めて、講座をやり、各地域の民俗芸能を見てもらい、興味を持ってもらうようなイベントをしたら、参加者が増えていったところがあった。考えてみたら、地域の中で民俗芸能をやっている人は、地域に根ざして、テーマを持った活動をしている人たちであった。これは、非常に当たり前のことであるが、なかなか気づけなかった。ほかに、テーマを持って地域の中で活動している人がいて、そこでは、テーマ型と地域型がうまく融合している姿、あるいは、そこで出会ってうまくいく道がある。その一番のツールが伝統芸能や文化的な活動なのではないかと思う。そこでは、今まで出会ってなかった人が出会い、結果的にあるテーマにおいて一緒にやること、ある地域において一緒にやるということが同時に起きているというようなことが一つの事例でわかったことがあった。このようなことがいくつも重なっていけば、文化を通じて異なった、今までなかなか結びつかなかった人と人、グループとグループが結びついていくことに繋がっていくのではないかということも条例の中に、目指すものとして書くことができるのではないか。

【委員E】

自分の地区では、まちづくり委員会を設置し、その中に各分科会を作り、みんなでいろいろなことを考えている。以前は、社協主催で夏祭りを行っていたが、仕事量が多くなったこともあり、まちづくり委員会に移管し、フェスタとして実施するようになった。このイベントは、よさこい踊りやフラダンス、ウクレレなど習い事をしている人の発表の場であったり、小田原じんだ組が来て、子どもたちに昔の遊びを教えてくれたりと幅広いものとなっている。今までは、大人が主体で行っていた夏祭りだが、子どもたちが大勢来るようになり、地域の中でも知らない繋がりができ始めた。中学生が各ブースでボランティア活動をし、小さい子どもや小学生と接し、うまく繋がりを作っている。以前は、自治会だから、社協だからと言って、地域の中でも縦割りのようなものがあったが、いろいろな団体がまちづくり委員会に入ったことで、人と人との繋がりができている。条例の理念とか難しいことは別にして、人と人との繋がりが少しずつでも広がっていくようなことが市内全体にも広がっていけばよい。市民が見て、こういうものかとピンと来るような条例がよい。自分たちがやっていることと繋がるようなものであると興味が出てくるので、そのようにしていきたい。

【文化政策課長】

縦割りを打破するため、文化を使うということを入れるのは、非常に面白い発想だと思う。

【委員C】

企業で「選択と集中」という言葉を使い、事業を集中して、資金も人も投入することによって会社の方向を変えていくという方法が一時期流行っていた。それは、一つの効果のあるやり方だと思うし、何をやるうとしているのかが全員にわかる効果があると思う。今回の文化条例は、小田原市として、「ここが一番大事だ」、「ここを大切にしよう」と言って、選択と集中的な要素、観点を入れてみて、例えば、「子育てが大事」、「子育てと若者を集める」、「人を育てることが大事だから、そのための文化をもっと振興しよう」のような書き方をするのか、全方向型の、八方美人の、いわゆる法律的な条例になるのか。どっちがいいのか未だにわからない。

【文化部長】

事業レベルになれば、「選択と集中」にせざるを得ない。社会反響的にも人口が減っていくとか、少子化が進むとか、生産年齢人口が減り、財政的にも税収が少なくなっていくとか、あまり景気のいい話にならない部分もあるので、そういった部分を踏まえた上での何か傾斜の仕方がある気がする。一方で、文化を広く構えらるとなると、間口をあまり絞り込んでしまうところには課題を残す気がする。そのバランスの取り方だと思う。そのため、その部分では抽象的なところで収めていくしかないような気がする。あまり絞り込み過ぎないようにしたい。ただ、今後の経済情勢や社会情勢をきちんと踏まえた上での一定の傾斜はせざるを得ないのではないかと。また、それが反映されていないものは、いつの時代に作っても同じ様なものになってしまい、それはいかがなものかと思うので、そこは将来の状況を見据えた一定の傾向を持たないといけないと思っている。

【委員D】

文化振興ビジョンをゼロにするのはありえない話で、これをベースに積み上げていく。そうすると当然間口は広がっていく。ただ、経済的ないろいろな背景は、これからそんなに良くなっていかないと考えたほうがよい。そうすると、これをベースに間口を広げておいて、それぞれのところの優先順位をきちんと論議しておくということが、どこかに入っているてもよいかもしれない。間口は広いが、何でもかんでもよいのではなく、そこはちゃんと精査するというニュアンスを入れるとよいと思う。

【委員B】

それは、かなり議論になると思う。この段階では避けたほうがよい。

【委員D】

具体的にどれを選ぶということを言うのではなく、そういうことを考えましょうという意味である。

【委員長】

何もかもやれるわけではないから、皆で考えて大切なものを選んでいこうという考え方を入れるということですね。

【委員B】

そういうことに触れることすらやめたほうがよい。

【委員長】

「芸術文化を身近なものにする」、「人を育てる」、「伝統を継承し活かしていく」のように重点的に列記することによって、大切にしようとしていることを読み取ってもらうという書き方もできる。

【委員D】

内容の優先順位をつけるのではなく、一つ一つ間口が広く、いろいろな項目があるので、それぞれの項目の中で優先順位をつけるというニュアンスである。この中で、伝統にするか、芸術にするかの優先順位をつけると大変なことになる。

【委員長】

他に落ちている視点はあるか。経済活性化の話は、もう少し置いておいてもよいのではないかという雰囲気になっているが。

【文化部長】

理念で書くか、わからないが、文化を大切にしていくという考えを、より多くの人に共有してもらう上で、文化が経済に資するという、一定の書き込みをしたほうが、より理解をしてもらえと思う。

【委員B】

自ずと経済的な効果が出てくるという意味合いである。

【文化部長】

いろいろな社会情勢との関係から言えば、こういう将来が見込まれるからこそ文化が大切だということを言うには、経済的な効果ということも一つの要素としてはある気がする。財政的に悪くなるとフランスは文化にお金を投入すると言われるが、そういうようなこともあるのかもしれない。

【委員長】

最後に、「文化」「文化活動」「アート」など、先ほど言葉にばらつきがあると指摘されたが、そのことを少し気にしながら、条例の名称について考えたい。懇話会の際に、いろいろアイデアが出たが、「市民」を入れようという話だったと思う。

【副委員長】

「市民文化」という言葉を条例に使っているところがないので、使えば初めてになる。

【委員H】

資料2にある「アーツカウンシル」とは何か。

【文化政策係長】

今、ここで議論をしている審議会の評価ではなく、例えば、補助制度に対する評価の話なのかと考えたのだが、今後の検討課題であり、小田原でアーツカウンシルを作ろうということではない。

【委員H】

条例に入ってくるわけではないのか。

【文化政策係長】

条例に入れるわけではない。

【委員H】

これを入れると、非常に大きな予算措置が必要になってくる。かなり難しい。

【文化政策係長】

「アーツカウンシル」という言葉を条例に入れることはない。条例の後の議論の中で、もしかしたら出てくるかもしれないが、まだ全く不明なところである。

【文化政策課長】

審議会について何をやってもらうかは、今、皆さんにお集まりいただき条例について検討していただいているが、われわれの考えでは、条例の次は審議会が控えている。その中で、またご議論いただきたい、そのレベルである。

【委員D】

先ほど、経済的なことについて軽めに入れようという話があったが、ビジョンの中でも目的という項目がないが、わりと最初のほうに、経済的效果とある。審議会設置の根拠に経済的側面をクロスさせるとなると、先ほど委員長が言ったものより少し強めの表現のほうがよいと思う。目的の中に入れるのとは違うと思うが、先ほどのニュアンスより前向きにしたほうがよい。

【委員長】

戦略的に書く必要性があるか、コミュニティ形成の機能が強く意識され、経済効果に関してはあまり重視されていない議論であったかと思うが。

【委員D】

祭りの話のときに、そこに集まっている人がいれば、必然的にそこで経済的な動きがあるということが話されたが、そのようなことを念頭においておく必要があるのではないか。

【委員C】

経済という話になると、10年、20年後の経済をどうしましょうかという話ではなく、今の話になってしまう気がする。大事なのは、10年、20年後に小田原はどうなっているのか、それを語れるのが文化だと思う。そのためには、人を育てるといえるか、どういう人が小田原市にいるのかというのがもっとも大事なことであり、その人が情感を持っている、感性の高い人がいることが大事であり、小田原から、そういう人材を輩出し、日本中、世界中で活躍する、そういうことが、小田原の文化をもっと振興したいという最大の目的だと思っている。10年、20年のレベルでの話を大事にするべきだと思う。経済も、もちろん大事だが、目先の話としてやっていくということで位置付けたらどうかと思う。

【委員長】

伝統芸能の継承は、言ってみれば、地域経済の確保かもしれない。

【副委員長】

10年先、20年先まで伝えていく価値と、今日明日の価値と両面を持っているのは文化だと思う。それをいろいろな形で表現していくことが、経済的な面も社会的な面もいろいろな側面から文化活動を行っていることである。

【委員B】

結果的に、効用的に、それが経済的なものまで波及するという考え方でよいと思う。結局、文化観光的なもの、例えば、文学館に行こうとか、そういうことで経済的効果が発揮される。電車に来て、帰りにお土産を買うとか。文化を発展させることの効用的な意味合いとして経済的効果があるという位置づけでよいと思う。

【委員長】

今回は、理念、考え方、方向性をまとめて、その整理と再確認をし、それと連動する条例の名称について意見をいただき、その次の会で内容、骨子案について意見をいただくこととする。

これをもって、小田原市文化振興ビジョン推進委員会第2回会議を終了とする。